# 「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」

(法人・事業所名) 社会福祉法人 愛宕会

(所 在 地) 島根県隠岐郡隠岐の島町郡425番5

(取 組 期 間) 令和7年10月1日 ~ 令和10年9月30日 (3年以内)



## 事業所名(サービス種別)

- ◆特別養護老人ホームなごみ苑(介護老人福祉施設、短期入所生活介護)
- ◆養護老人ホーム清松園(特定施設入所者生活介護、短期入所生活介護)
- ◆グループホームさくら荘(認知症対応型共同生活介護)
- ◆あたご会居宅介護支援事業所(居宅介護支援事業所)
- ◆あたご会訪問介護ステーション(訪問介護、総合事業)

#### 宣言内容(100字以内)

社会福祉法人愛宕会は、誰もが働きやすい職場環境の中で福祉のプロである職員育成に努めるとともに、次世代への福祉啓発に積極的参加することで、ふるさとの未来をともに守る地域づくりを牽引していきます!

#### 職場のアピールポイント

「利用者の皆様はもちろん、働く人の笑顔をもっと増やしたい!」との想いで組織作りを行っています!

- ・充実の休日数(年間公休数120日、有休取得数平均10日)
- ・残業の少なさ (月の残業・休日出勤時間数平均1.5時間)
- ・計画に沿った新人教育
- ・職員面談による意見や提案の収集と、制度や業務への速やかな反映
- ・仕事と家庭の両立のための柔軟な制度改正 (ひとり親や妊活中の夜勤免除、法定以上の子の看護休暇など)
- ・職員主体の組織作り(施設を超えた4つのプロジェクト活動)
- ・職員の資質向上に向けた取り組み(目指す職員像の明示と職員評価制度)
- 資格取得支援(受講費用助成、勤務としての受講)

#### 「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	Ø
2	ハラスメント防止	ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	V
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等にあわせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、 資格や経験等が給与に反映される仕組があり、全職員に周知している。	Ø
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	Ø
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	Ø
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	Ø
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	Ø
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	V
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	V
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	

### 様式第1号(第4条関係)

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不実記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。